

## 入会申込書

年 月 日

公益社団法人日本訪問販売協会 御中

名 称 \_\_\_\_\_

所在地 〒 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

代表者 \_\_\_\_\_ 印

貴会の目的に賛同し、下記により入会を申し込みます。

## 記

## 1. 会員の種類

正会員

## 2. 入会金

正会員（1口 100,000円） \_\_\_\_\_ 口

※口数をご記入ください。

## 3. 会費（月額）

正会員 \_\_\_\_\_ 円

※入会金・会費規程の別表（入会申込方法及び定款ほか規程等 P.26）を参照してください。

## 4. 届出

(ふりがな)

会員代表者 \_\_\_\_\_ 部署・役職名 \_\_\_\_\_

(ふりがな)

事務連絡者 \_\_\_\_\_ 部署・役職名 \_\_\_\_\_

※会員代表者は、当協会に対して議決権を行使する代表者となります。詳細は定款第7条第2項（入会申込方法及び定款ほか規程等 P.5）を参照してください。

※事務連絡者は、当協会からの文書等による連絡窓口の担当者となります。

# 入会申出者概要

記入日 年 月 日

記入者 \_\_\_\_\_

所属部署 \_\_\_\_\_

## 〔ご注意〕

- ①ご記入にあたっては入会申出者概要の記入注意事項(入会申込方法及び定款ほか規程等 P.28)をご確認ください。
- ②「2. 訪問販売事業に関する事項」については、貴社の傘下に販社・代理店等がある場合はそれらの事業者の行う訪問販売事業も含め記入してください。貴社が製造・卸業の場合は、その卸先の訪販組織が行う訪問販売事業者について記入してください。
- ③提出書類を受理後、ご記入いただいた内容の詳細を確認するため、事務連絡者にお問合せをいたします。

## 1. 会社経営に関する事項

入会年月日	年 月 日 (※記入しないでください)		
社名			
代表者氏名	(ふりがな : )		
本社住所	〒	TEL. _____	FAX. _____
事務連絡者住所 ※本社と同じ場合は 記入不要です。	〒	TEL. _____	FAX. _____
事務連絡者 メールアドレス			
ホームページ URL			
設立年月日	年 (M. T. S. H. R. 年) 月 日		
訪販開始年月日	年 (M. T. S. H. R. 年) 月 日		
資本金	円	決算期	月
年商 ※1	円 (次年度の予測年商 円)		
従業員数	人 (うち正社員 人)		
海外事業所	国又は都市名 :		
関連会社	会社名 :		

<b>業種</b>	1. 訪問販売の専業 2. 他業種（製造・卸売・店舗小売・通信販売） 3. 他業種（製造・卸売・店舗小売・通信販売）と訪問販売の兼業 ※上記1～3の該当する番号ひとつに○印を（ ）内は該当する項目全てに○印をつけてください。
<b>特定商取引法の遵守規定</b>	{ 訪問販売 ・ 通信販売 ・ 電話勧誘販売 ・ 連鎖販売取引 特定継続的役務提供 ・ 業務提供誘引販売取引 ・ 訪問購入 } ※貴社又は卸先の行なう業務に関連する特定商取引法の取引形態全てに○印をつけてください。

**2. 訪問販売事業に関する事項**（製造・卸業者については卸先の訪問販売組織をベースに記入して下さい。）

<b>訪販営業地域</b> ※2	国内：		
	国外（国又は都市名）：		
<b>訪販対象の主な商品、役務等</b> ※3	<b>商品、役務（別表参照）</b>	<b>商品、役務の名称</b>	<b>用途等</b>
	1.		
	2.		
	3.		
	4.		
	5.		
<b>販売員数</b> ※4 （自社分を含む）	人		
<b>支払形態</b>	1. 現金、 2. 個別クレジット（自社割賦含む）、 3. クレジットカード 4. その他（ ） ※訪問販売で契約した際の支払形態として、取扱いのある番号全てに○印をつけてください。		
<b>提携信販会社</b> （全て記入） ※5			

### 3. 販売員教育に関する事項

教育の実施状況	※貴社が実施する販売員教育に該当するもの全てに○印をつけてください。		
	新人教育 ・ 定期教育 ・ 法律改正時の教育 ・ 社内規則等の変更時の教育 販売員が問題を起こした時の教育 ・ その他 ( )		
教育の内容	法令 ・ 社内規則 ・ マナー ・ 商品知識 ・ セールステクニック その他 ( )		
教育方法	集合教育 ・ 通信教育 ・ O J T ・ その他 ( )		

### 4. 消費者相談対応体制に関する事項

消費者相談対応を行う窓口の名称			
相談窓口電話番号	( )	F A X 番 号	( )
	( )		( )
	( )		( )
担当役員氏名		役 職	
窓口責任者氏名		役 職	
窓口担当者氏名		役 職	

## 販売経路

※販売経路の記入例（入会申込方法及び定款ほか諸規程等 P.30）を参考に、製造元から一般消費者までの商品の販売経路をフローチャートにより図示してください。

年 月 日

## 念 書

公益社団法人日本訪問販売協会 会 長 殿

当社は、貴協会への入会申請に際し、下記のとおり誓約いたします。

### 記

1. 貴協会の定款、倫理綱領、自主行動基準、その他の決定事項を遵守し、訪問販売にかかる取引を公正にし、並びに購入者等の利益を保護するとともに、訪問販売の事業の健全な発展に資すること。
2. 当社及び当社の系列にある販売員等が行った訪問販売等に関する相談が、貴協会の消費者相談室「訪問販売ホットライン」に寄せられた場合には、貴協会が推し進める消費者志向体制の確立の理念の下に、貴協会の指導に従い、あらかじめ届け出た消費者相談窓口で責任を持って処理すること。
3. 貴協会の入会承認の手続きに関する規程第3条に定める会員の基準を満たした企業であること。
4. 入会申請に際し貴協会に提出した書類に虚偽の記載がないこと。
5. 暴力団等の反社会的勢力に関わりがなく、かつ将来にわたっても関係しないこと。

会社名 \_\_\_\_\_ 印

代表者 \_\_\_\_\_ 印

年 月 日

## 訪問販売消費者救済基金に係る確認書

公益社団法人日本訪問販売協会 会長 殿

事業者名： \_\_\_\_\_

代表者名： \_\_\_\_\_ 印

1. 当社は、貴協会が定款第4条第5号の業務（消費者救済業務）を実施するために訪問販売消費者救済基金を設けることについて、その趣旨に賛同し、かかる業務が適正かつ円滑に実施されるよう協力することに同意する。
2. 当社は、定款及び当該基金に係る業務方法書（訪問販売消費者救済事業業務実施方法書）に定める当社の権利及び義務を確認したうえで、当該規定に従うことに同意する。
3. 当社は、定款第9条第2項に基づき、理事会が決定する訪問販売消費者救済基金出えん金を協会に納付することに同意する。

以上

※本書面は、「入会承認の手続き等に関する規程」第8条の規定に基づき新規入会者（正会員）にご提出いただく書面です。